

四半期報告書

(第87期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

大阪府中央区北浜四丁目5番33号

住友金属工業株式会社

E01228

第87期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年2月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属工業株式会社

目 次

	頁
第87期第3四半期 四半期報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	住友金属工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 友野 宏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【電話番号】	06(6220)5111
【事務連絡者氏名】	経理部次長 窪 添 伸 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番11号
【電話番号】	03(4416)6111
【事務連絡者氏名】	主計室長 岩 田 晃 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	1,482,534	924,790	501,228	326,051	1,844,422
経常利益又は経常損失 (百万円)	222,838	△58,658	71,129	△11,044	225,736
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (百万円)	119,464	△57,475	27,373	△10,798	97,327
純資産額 (百万円)	—	—	949,591	857,987	904,371
総資産額 (百万円)	—	—	2,550,697	2,448,381	2,452,535
1株当たり純資産額 (円)	—	—	194.23	174.52	184.92
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四 半期純損失金額 (円)	25.75	△12.40	5.90	△2.33	20.98
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	35.3	33.0	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	141,620	△23,794	—	—	190,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△141,317	△136,424	—	—	△214,977
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,657	138,793	—	—	52,623
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	38,703	22,613	42,979
従業員数 (人)	—	—	24,512	23,960	24,245

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 金額の△は損失又はマイナスを示す。

4 第86期第3四半期連結累計期間、第86期第3四半期連結会計期間及び第86期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第87期第3四半期連結累計期間、第87期第3四半期連結会計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が持分法適用の関連会社となった。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	事業上の関係
(持分法適用関連会社) ㈱横河住金ブリッジ	茨城県 神栖市	499	その他	40.0	兼任 1 転籍 3	橋梁事業における当社と㈱横河ブリッジホールディングスとの共同事業会社であり、当社の鋼材の販売先である。 なお、当社は同社に土地を賃貸している。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数 (人)	23,960 [3,384]
----------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数である。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外書きで記載している。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約等の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数 (人)	7,111
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるので記載していない。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

鉄鋼事業については、より適切な生産規模を表す粗鋼生産量を記載している。

当第3四半期連結会計期間における生産実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	粗鋼生産量（万トン）	前年同四半期比増減（%）
鉄鋼	326	△2.9

(注) 1 粗鋼生産量は、当社、(株)住友金属小倉及び(株)住金鋼鉄和歌山における粗鋼生産量の合計である。

2 前第3四半期連結会計期間の粗鋼生産量は、336万トンである。

(2) 受注状況

鉄鋼事業については、主として特定顧客からの長期安定的な受注に基づく生産を行っていることから、記載を省略している。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比増減（%）
鉄鋼	308,191	△35.3
その他	17,859	△29.1
合計	326,051	△34.9

(注) 1 当連結会計年度の第1四半期より、エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については、事業の種類別セグメントの区分を変更していることから、前第3四半期連結会計期間の販売実績を変更後の区分に組み替えて比較している。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事(株)	260,359	51.9	146,389	44.9
住金物産(株)	63,300	12.6	41,240	12.6

3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

主要な販売価格の変動については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

技術供与契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
当社	プーシャン スチール (インド)	高炉一貫製鉄所の操業に関する技術援助契約	平成22年1月1日から 平成27年12月31日まで

以下については平成21年10月30日終了の契約であったが、会社間の合意により契約期間を延長した。

技術供与契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
当社	三菱日立製鉄機械株式会社	首鋼京唐鋼鉄連合有限公司向け酸洗・冷延技術協力	平成19年3月27日から 平成22年4月30日まで

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 業績の状況

(全体概況)

当第3四半期連結会計期間の鋼材需要は、自動車分野等の製造業向け及び輸出を主体として回復基調で推移した。当社グループ（当社及び連結子会社）は、コスト削減と支出の抑制に引き続き全力をあげて取り組むとともに、将来にわたる持続的成長に向けた施策を着実に実行した。

当第3四半期連結会計期間の当社グループの業績は、鋼材価格の低下や販売品種構成の悪化等により、前第3四半期連結会計期間と比較して悪化した。その結果、売上高は3,260億円（前第3四半期連結会計期間対比1,751億円の減少）、営業損失は31億円（前第3四半期連結会計期間対比821億円の利益の減少）、経常損失は110億円（前第3四半期連結会計期間対比821億円の利益の減少）、四半期純損失は107億円（前第3四半期連結会計期間対比381億円の利益の減少）となった。

(セグメント別の業績)

当第3四半期連結会計期間のセグメント別の連結売上高及び連結営業利益は下記の表のとおりとなった。

	連結売上高 (億円)	増減率 ※1 (%)	連結営業利益 ※2 (億円)	増減率 ※1 (%)
鉄鋼事業	3,081	△35.3	△53	—
鋼板・建材カンパニー	1,338	△33.2		
鋼管カンパニー	1,130	△40.2		
交通産機品カンパニー	209	△20.5		
住友金属小倉	288	△34.3		
住友金属直江津	55	△40.5		
その他	58	△17.5		
その他の事業 ※3	178	△29.1	22	—
消去又は全社	—	—	△0	—
合計	3,260	△34.9	△31	—

※1 増減率は前第3四半期連結会計期間対比

※2 △は連結営業損失を示す。

※3 エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については当連結会計年度の第1四半期よりその他の事業に含めている。

(セグメント別の当第3四半期連結会計期間の経営施策)

①鉄鋼事業

鉄鋼事業については、コスト削減や支出の抑制といった収益改善策に取り組みながら、「質」と「規模」のバランスのとれた成長を目指すという中長期的な方針に基づく施策を着実に実行した。

当社は平成21年12月に、インドのプーシャン社と、同社のオリッサ製鉄所における薄板OEM供給に関して基本合意した。今回の合意をもとに、最新鋭の製鉄所と当社が長年培った技術により、お客様が必要とする高級鋼材をインドで供給する体制を整えていく。

株式会社住友金属小倉で進めてきた製鋼プロセス革新投資のうち、新二次精錬設備及び新連続铸造設備が完成し、平成21年12月に稼動した。特殊鋼棒鋼・線材の分野で高品質と高効率を両立させ、高級化するお客さまのニーズに応えることが可能となった。新脱リン炉の建設についても計画どおり進めている。

また、平成21年12月に、当社と中央電気工業株式会社（当社の持分法適用関連会社）は、将来の市場拡大が見込まれる二次電池材料事業の飛躍を目指し、競争力の強化を実現するため、両社における当該事業を中央電気工業株式会社に集約、統合した。

②その他の事業

その他の事業については、当社グループが事業の選択と集中を進める中で、効率的な事業体制の構築を推進している。

橋梁事業について、平成21年10月に、株式会社横河ブリッジホールディングスと共同事業化した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により271億円増加し、投資活動により404億円減少し、財務活動により152億円増加したことから前四半期連結会計期間末に対し15億円増加し226億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、271億円（前第3四半期連結会計期間は493億円の増加）となった。これは、税金等調整前四半期純損失が110億円であったものの、その中に非資金損益項目である減価償却費が319億円含まれていることなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、404億円（前第3四半期連結会計期間は478億円の減少）となった。これは、「差別化の加速」に向けた設備投資などによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は、152億円（前第3四半期連結会計期間は237億円の増加）となった。これは、借入れによる調達などによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、厳しい経済環境に対応するために、より一層のコスト削減を図るとともに、支出の抑制に努め、財務体質を改善していきたいと考えている。

世界の鋼材需要は中長期的には確実に増加すると考えており、「質」と「規模」のバランスのとれた成長を目指すという中長期的な方針に基づく施策を実行していく。

地球環境保全是ますます重要になっていくと考えられ、当社グループはCO₂排出の抑制に役立つ技術と製品の強化に注力する。また、製造工程におけるCO₂排出の抑制も図っていく。その一例として、ブラジルで建設している高炉一貫シームレスパイプ製造工場で採用する木炭高炉では、木炭の原料となるユーカリの森林を自家保有し、鉄鉱石を木炭により鉄に還元する際に発生するCO₂をユーカリの成長過程で吸収することにより、CO₂の排出を実質ゼロとするプロセスとなっている。今後もこのような地球環境を重視した経営を通じて社会に貢献し、当社グループの企業価値向上に努めていく。

当社グループは、400年にわたり磨きぬかれた「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神と、100年を超える歴史の中で培われた住友金属のものづくりの精神、伝統や経験を踏まえ、この厳しい経済環境に適切に対応して企業価値の最大化に努めていく。これにより、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指していく。

<会社の支配に関する基本方針>

①基本方針の内容

当社グループは、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてきた。

当社は、当社株式についての大規模買付行為（下記②に記載する「大規模買付行為」をいう。以下同じとする。）が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、株主の皆様に適切に判断いただくべきものであると考えている。そのために、当社は、大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響等について、大規模買付者（下記②に記載する「大規模買付者」をいう。以下同じとする。）及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を当社株主の皆様が十分に検討するための期間と機会を確保することとする。

②取り組みの具体的な内容

A. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、上記①に記載する基本方針の実現のために、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行することにより、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図っている。こうした施策を推進するためには、お客様との信頼関係、卓越した技術や従業員一人ひとりの情熱と誇りといった「見えない資産」を磨くことが大切だと考えている。当社グループは、「見えない資産」を磨く取り組みを通じて、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指している。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年3月31日開催の当社取締役会において、所謂「平時導入の防衛策」として、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針（以下、「本対応方針」という。）を決定した。本対応方針は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた。

本対応方針は、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を定めるものであり、その概要は以下のとおりである。

a. 大規模買付ルールの内容

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただく。

(b) 情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様との判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただく。その項目の一部は以下のとおりである。

ア. 大規模買付者及びそのグループの概要

イ. 大規模買付行為の目的及び内容

ウ. 買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け

エ. 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針

オ. 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループのお客様、サプライヤー、地域社会、従業員その他の当社及び当社グループに係る利害関係者に関する方針

カ. 大規模買付者が当社及び当社グループの事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方

当社は、上記(a)の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付する。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると判断した場合、上記の目的に必要なかつ相当な範囲で追加的に情報提供を求めることがある。

当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様との判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示する。

(c) 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90営業日（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は、弁護士、会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもある。

b. 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されなかった場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなる。

c. 本対応方針の発効日及び有効期限等

本対応方針は、平成21年3月31日開催の当社取締役会決議をもって発効しており、その有効期限は、平成24年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点としている。

ただし、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の整備等を踏まえ、かつ経営計画の進捗状況も勘案しつつ、当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、当社取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがある。

③取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記②に記載の取り組みは、当社グループの経営方針である企業価値の最大化を図るものであり、かつ当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式等の買付行為が行われた場合に、それを受け入れるかどうかについて、当社株主の皆様が適切にご判断をいただくために必要なプロセスを定めるものである。

また、大規模買付ルールについては、これが順守されている場合、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではない。他方、大規模買付ルールが順守されなかった場合、当社取締役会は、当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあるが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。

従って、上記②に記載の取り組みは、①に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、60億円である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の改修及び拡充について、当第3四半期連結会計期間に重要な変更はない。

②前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の改修及び拡充について、当第3四半期連結会計期間に完了したものはない。

③当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,805,974,238	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株 である。
計	4,805,974,238	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	4,805,974	—	262,072	—	61,829

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 169,983,000	—	単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,621,178,000	4,621,173	同上
単元未満株式	普通株式 14,813,238	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	4,805,974,238	—	—
総株主の議決権	—	4,621,173	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の「株式数（株）」欄には、以下の株式5,000株が含まれている。

また、「議決権の数（個）」欄には、同株式に係る議決権の数5個は含まれていない。

名義人以外から株券喪失登録のある株式 1,000株

株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式 4,000株

2 「完全議決権株式（その他）」の「株式数（株）」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式41,000株が含まれている。

また、「議決権の数（個）」欄には、同株式に係る議決権の数41個が含まれている。

3 「単元未満株式」には、以下のものが含まれている。

自己株式（当社） 972株

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
当社	大阪市中央区北浜 4丁目5番33号	169,748,000	—	169,748,000	3.53
四国鋳鉄株式会社	南国市白木谷916	135,000	—	135,000	0.00
共英製鋼株式会社	大阪市北区堂島浜 1丁目4番16号	100,000	—	100,000	0.00
計	—	169,983,000	—	169,983,000	3.54

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が4,000株ある。なお、当該株式は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	263	259	291	262	257	240	242	239	257
最低(円)	197	228	241	215	229	216	211	212	214

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けており、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

なお、監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、有限責任監査法人トーマツに名称を変更している。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,688	41,056
受取手形及び売掛金	147,880	135,804
商品及び製品	172,476	208,713
仕掛品	43,211	37,278
原材料及び貯蔵品	208,491	264,257
その他	58,356	51,339
貸倒引当金	△187	△1,087
流動資産合計	652,916	737,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	265,295	247,065
機械装置及び運搬具（純額）	430,711	379,805
土地	341,771	341,477
その他（純額）	101,118	164,858
有形固定資産合計	※1 1,138,896	※1 1,133,207
無形固定資産	6,368	5,226
投資その他の資産		
投資有価証券	535,833	483,001
その他	115,930	93,995
貸倒引当金	△1,564	△258
投資その他の資産合計	650,199	576,738
固定資産合計	1,795,464	1,715,172
資産合計	2,448,381	2,452,535
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	210,286	313,706
短期借入金	283,592	237,323
その他	184,576	192,939
流動負債合計	678,454	743,969
固定負債		
社債	185,656	160,652
長期借入金	655,154	568,035
退職給付引当金	20,734	22,510
特別修繕引当金	212	225
その他	50,181	52,770
固定負債合計	911,939	804,194
負債合計	1,590,394	1,548,163

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	262,072	262,072
資本剰余金	61,829	61,829
利益剰余金	588,551	680,807
自己株式	△91,093	△90,528
株主資本合計	821,360	914,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,637	△41,542
繰延ヘッジ損益	△1,367	△690
土地再評価差額金	11,834	11,833
為替換算調整勘定	△17,158	△26,083
評価・換算差額等合計	△12,329	△56,483
少数株主持分	48,955	46,674
純資産合計	857,987	904,371
負債純資産合計	2,448,381	2,452,535

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,482,534	924,790
売上原価	1,166,911	863,861
売上総利益	315,622	60,929
販売費及び一般管理費		
発送費	34,410	22,583
従業員給料及び手当	30,265	29,324
その他	41,164	40,201
販売費及び一般管理費合計	105,841	92,109
営業利益又は営業損失(△)	209,781	△31,179
営業外収益		
受取配当金	—	2,928
持分法による投資利益	28,584	—
その他	18,280	10,207
営業外収益合計	46,864	13,136
営業外費用		
支払利息	10,705	11,916
持分法による投資損失	—	16,058
為替差損	8,052	—
その他	15,049	12,640
営業外費用合計	33,807	40,615
経常利益又は経常損失(△)	222,838	△58,658
特別損失		
持分変動損失	—	1,592
事業再編損	—	※1 1,532
投資有価証券評価損	15,872	—
特別損失合計	15,872	3,124
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	206,965	△61,783
法人税、住民税及び事業税	72,372	2,981
法人税等調整額	11,726	△7,218
法人税等合計	84,099	△4,236
少数株主利益又は少数株主損失(△)	3,402	△71
四半期純利益又は四半期純損失(△)	119,464	△57,475

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	501,228	326,051
売上原価	386,607	298,337
売上総利益	114,621	27,713
販売費及び一般管理費		
発送費	11,638	8,661
従業員給料及び手当	9,856	9,389
その他	14,086	12,779
販売費及び一般管理費合計	35,582	30,831
営業利益又は営業損失(△)	79,039	△3,117
営業外収益		
為替差益	—	1,045
受取配当金	3,326	—
持分法による投資利益	4,352	—
その他	1,651	3,922
営業外収益合計	9,330	4,968
営業外費用		
支払利息	3,516	4,097
持分法による投資損失	—	4,356
為替差損	8,676	—
その他	5,047	4,440
営業外費用合計	17,240	12,894
経常利益又は経常損失(△)	71,129	△11,044
特別損失		
投資有価証券評価損	15,872	—
特別損失合計	15,872	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	55,256	△11,044
法人税、住民税及び事業税	22,547	1,809
法人税等調整額	4,425	△2,536
法人税等合計	26,972	△727
少数株主利益	910	481
四半期純利益又は四半期純損失(△)	27,373	△10,798

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	206,965	△61,783
減価償却費	81,812	88,636
持分法による投資損益(△は益)	△28,584	16,058
投資有価証券評価損益(△は益)	15,872	—
売上債権の増減額(△は増加)	△45,976	△22,470
たな卸資産の増減額(△は増加)	△82,892	85,336
仕入債務の増減額(△は減少)	73,107	△102,638
その他	15,594	10,736
小計	235,899	13,876
法人税等の支払額	△94,278	△37,671
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,620	△23,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	20,165	10,502
投資有価証券の取得による支出	△29,029	△24,733
出資金の払込による支出	—	△34,595
有形及び無形固定資産の取得による支出	△125,932	△96,141
その他	△6,521	8,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	△141,317	△136,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	27,654	7,690
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△6,000	43,000
長期借入れによる収入	75,464	154,515
長期借入金の返済による支出	△38,453	△29,103
社債の発行による収入	49,988	35,000
社債の償還による支出	△31,500	△24,000
配当金の支払額	△46,389	△34,782
その他	△8,106	△13,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,657	138,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,016	1,166
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	21,943	△20,259
現金及び現金同等物の期首残高	16,669	42,979
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	82	△147
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7	39
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 38,703	*1 22,613

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに子会社となった1社を連結子会社に加えた。 第2四半期連結会計期間において、連結子会社同士の合併により、連結子会社の数が1社減少した。 当第3四半期連結会計期間において、子会社でなくなった1社及び持分法適用の関連会社となった1社を連結子会社から除外した。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 71社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用の関連会社の変更 当第3四半期連結会計期間より、第2四半期連結会計期間まで連結子会社であった1社を持分法の適用範囲に加えた。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用の関連会社数 36社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準の変更 在外子会社等の収益及び費用については、従来、連結決算日の直物為替相場により換算していたが、前連結会計年度の第4四半期から、期間を通じて経常的に発生する取引について、期中平均相場により換算する方法に変更した。 これにより、会計処理の原則及び手続において、前第3四半期連結会計期間と当第3四半期連結会計期間との間に相違が見られており、変更後の方法によった場合、従来の方法に比べ、前第3四半期連結会計期間の売上高は2,422百万円、営業利益は285百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,683百万円増加し、前第3四半期連結累計期間の売上高は2,121百万円、営業利益は272百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,392百万円増加する。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 収益の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期・大型請負工事（主として工期1年超、請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これにより、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日)

前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めていた「建物及び構築物(純額)」は、資産の総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記している。なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「建物及び構築物(純額)」は247,940百万円である。

前第3四半期連結会計期間において区分掲記されていた流動負債の「未払法人税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、当第3四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて掲記している。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記している。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は7,436百万円である。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日)

前第3四半期連結会計期間において区分掲記されていた営業外収益の「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて掲記している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「出資金の払込による支出」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記している。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「出資金の払込による支出」は△12,610百万円である。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、主として、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を適用している。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を適用している。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法、あるいは繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法等を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
※1 有形固定資産減価償却累計額	2,361,126百万円	2,313,187百万円																
2 偶発債務	<p>(1) 保証債務 下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ひびき灘開発(株)</td> <td style="text-align: right;">584百万円</td> </tr> <tr> <td>宝鶏住金石油鋼管有限公司</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,004</td> </tr> </table> <p>保証債務には保証類似行為によるものを含めている。</p> <p>(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額 4,081百万円</p>	ひびき灘開発(株)	584百万円	宝鶏住金石油鋼管有限公司	318	その他3社	101	計	1,004	<p>(1) 保証債務 下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ひびき灘開発(株)</td> <td style="text-align: right;">716百万円</td> </tr> <tr> <td>共英リサイクル(株)</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>その他5社</td> <td style="text-align: right;">164</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,014</td> </tr> </table> <p>保証債務には保証類似行為によるものを含めている。</p> <p>(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額 5,865百万円</p>	ひびき灘開発(株)	716百万円	共英リサイクル(株)	133	その他5社	164	計	1,014
ひびき灘開発(株)	584百万円																	
宝鶏住金石油鋼管有限公司	318																	
その他3社	101																	
計	1,004																	
ひびき灘開発(株)	716百万円																	
共英リサイクル(株)	133																	
その他5社	164																	
計	1,014																	

(四半期連結損益計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※1 事業再編損	—	エレクトロニクス事業の再編に伴う損失である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)														
<p>※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">19,281百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△77</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">19,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,703</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,281百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△77	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産「その他」)	19,500	現金及び現金同等物	38,703	<p>※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">22,688百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△74</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,613</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,688百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△74	現金及び現金同等物	22,613
現金及び預金勘定	19,281百万円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△77														
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産「その他」)	19,500														
現金及び現金同等物	38,703														
現金及び預金勘定	22,688百万円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△74														
現金及び現金同等物	22,613														

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,805,974,238株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 170,100,605株

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	23,190	5.0	平成21年3月31日	平成21年5月28日	利益剰余金
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	11,589	2.5	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	476,026	2,378	9,553	13,270	501,228	—	501,228
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	679	—	—	4,644	5,324	(5,324)	—
計	476,706	2,378	9,553	17,915	506,553	(5,324)	501,228
営業利益又は営業損失	79,038	49	△980	995	79,102	(63)	79,039

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	鉄鋼 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	308,191	17,859	326,051	—	326,051
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	260	4,444	4,705	(4,705)	—
計	308,451	22,304	330,756	(4,705)	326,051
営業利益又は営業損失	△5,327	2,235	△3,091	(25)	△3,117

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,400,303	7,564	39,147	35,518	1,482,534	—	1,482,534
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,288	16	—	14,131	15,436	(15,436)	—
計	1,401,592	7,581	39,147	49,650	1,497,971	(15,436)	1,482,534
営業利益又は営業損失	212,126	△484	△1,177	△452	210,011	(229)	209,781

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	鉄鋼 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	865,938	58,852	924,790	—	924,790
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	677	13,264	13,941	(13,941)	—
計	866,615	72,116	938,732	(13,941)	924,790
営業利益又は営業損失	△34,902	3,614	△31,287	107	△31,179

- (注) 1 金額の△は損失を示す。
 2 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等

(1) 事業区分の方法

事業区分は、製品、市場の類似性等を勘案して決定している。

(2) 各区分に属する主要な製品等

事業区分	主要な製品等	
鉄鋼事業	鋼板	構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板、純ニッケル鋼板他
	建材製品	H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、鋼管杭他
	鋼管	継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管、大径アーク溶接鋼管、熱間溶接鋼管、異形鋼管、各種被覆鋼管、ステンレス鋼管他
	条鋼	機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、ステンレス条鋼他
	鉄道車両用品	車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器他
	鍛造鋼品	鍛造クランクシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロール他
	半製品	鋼片、製鋼用銑他
	その他	チタン製品、製鉄技術、電力卸供給、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギープラント、石灰石の販売他
その他の事業	電子部品、不動産の賃貸・販売他	

3 会計処理の方法の変更

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用については、従来、連結決算日の直物為替相場により換算していたが、前連結会計年度の第4四半期から、期間を通じて経常的に発生する取引について、期中平均為替相場により換算する方法に変更した。

これにより、会計処理の原則及び手続において、前第3四半期連結会計期間と当第3四半期連結会計期間との間に相違が見られており、変更後の方法によった場合、従来の方法に比べ、前第3四半期連結会計期間の売上高は鉄鋼事業が1,876百万円、エレクトロニクス事業が546百万円増加し、営業利益は鉄鋼事業が313百万円増加し、営業損失はエレクトロニクス事業が27百万円増加する。また、前第3四半期連結累計期間の売上高は鉄鋼事業が1,698百万円、エレクトロニクス事業が422百万円増加し、営業利益は鉄鋼事業が302百万円増加し、営業損失はエレクトロニクス事業が29百万円増加する。

(2) 事業区分の変更

当連結会計年度の第1四半期より、エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については、橋梁分野の事業再編等により事業の選択と集中の目処を得たことから、事業区分を変更しその他の事業に含めている。なお、これに伴いその他の事業に属する主要な製品等についても変更している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載していない。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	154,566	56,522	211,088
II 連結売上高(百万円)			501,228
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.8	11.3	42.1

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	91,123	33,233	124,357
II 連結売上高(百万円)			326,051
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.9	10.2	38.1

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	462,207	152,361	614,568
II 連結売上高(百万円)			1,482,534
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.2	10.3	41.5

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	265,406	105,097	370,503
II 連結売上高(百万円)			924,790
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.7	11.4	40.1

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1 国又は地域の区分の方法

国又は地域の区分は、地理的近接度に基づいている。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア………中国、韓国、東南アジア、中近東等

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	269,850	256,135	△13,714

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	259,400	186,621	△72,779

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 174円52銭	1株当たり純資産額 184円92銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	857,987	904,371
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	48,955	46,674
(うち少数株主持分)	(48,955)	(46,674)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	809,031	857,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	4,635,873,633	4,638,091,724

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 25円75銭	1株当たり四半期純損失金額 12円40銭

(注) 1 前第3四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。なお、金額の△は損失を示す。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (百万円)	119,464	△57,475
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	119,464	△57,475
普通株式の期中平均株式数(株)	4,638,506,184	4,636,191,713

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 5円90銭	1株当たり四半期純損失金額 2円33銭

(注) 1 前第3四半期連結会計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結会計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。なお、金額の△は損失を示す。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (百万円)	27,373	△10,798
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失 (百万円)	27,373	△10,798
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,638,262,690	4,635,904,775

2 【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、中間配当として剰余金の配当を行うことを、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・11,590百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・平成21年12月1日

なお、平成21年9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

住友金属工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 修己	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

住友金属工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 洋	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。